

令和7年度 第2回甲賀市地域福祉計画審議会結果及び議事録（要旨）

日 時： 令和8年2月12日(木) 10:00～11:30

場 所： まちづくり活動センターまる一む 多目的室1

出席者：（委 員）市原克夫委員、栗田修司委員、中井常雄委員
平岡恵子委員、横井美佐子委員、田中のぶ子委員
林善彦委員、生田雄委員

（事務局）村田次長（健康福祉部）
竜王課長、洞課長補佐、中井係長、山口（路）主査、
林事務員（健康福祉部地域共生社会推進課）

1 開 会

○ 市民憲章唱和

2 次長あいさつ

第2回地域福祉計画審議会にご出席賜り厚くお礼申しあげる。市では、令和7年度に全庁的に取り組むテーマとして、地域共生社会の実現、公共施設の合理化、未来への投資、市役所力の強化の4点をあげている。なかでも全庁で取り組む一丁目一番地として、地域共生社会の実現を掲げ実践を進めている。

地域共生社会の実現に向けては、暮らしに線引きはないという考えのもと、福祉分野を越えて全庁的に協働し、公助のみならず、共助も自助も含めて協働することが重要となる。とりわけ、共助においては、地域福祉・社会福祉関係事業者、自治振興会・まちづくり協議会の皆様とともに、市全体で協働するプロセスを着実に積み上げていく必要がある。

甲賀市地域福祉計画にある「私のウェルビーイングから私たちのウェルビーイングへ」というスローガンのもと、地域福祉の推進に向けて取組を加速させていく所存である。委員の皆様方からは、それぞれの立場からご意見を賜りますようお願い申しあげ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

3 報告事項（1）

- ・ 第1回甲賀市地域福祉計画審議会の意見等（まとめ） **【資料1】**
 - ・ 重層的支援体制整備事業の見通しについて（国資料） **【資料2】**
- ※事務局より説明

【会 長】

事務局より報告事項2点について説明がありましたがご意見を伺う。

【委員】

重層的支援体制整備事業交付金の内容と使途について伺いたい。

【事務局】

重層事業は5つの事業に区別できるが、その内3事業を甲賀市社会福祉協議会に業務委託しており、主に人件費に充てられている。内容は、多機関協働事業として、子ども・高齢・生活困窮・障がいなど分野をまたぐ複合的な困りごと、隙間の困りごとを、みんなで集まって解決に向けて協議している。また参加支援事業として、ひとり一人の多様な参加を叶える居場所づくりを行い、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業として、伴走的な関わりにより信頼関係を構築するなどの取組を進めている。

【委員】

重層事業が流行り言葉になってきたなと感じていたが、交付金削減というニュースを聞き驚いている。自らも高齢福祉分野において制度に基づき仕事をしており、国にハシゴを外された場合のリスクヘッジも重要となる。重層事業の実施から次年度末で5年が経過し交付金額も下がるようだが、先ほどの説明で行くと、甲賀市社協への委託金額が下がることになるのか。

【事務局】

重層事業が誕生する前から、包括的支援体制を整備しようとする事業は複数ある。生活困窮者自立支援制度や地域包括ケアシステムである。自治体は様々ツールを用意され、20年前からずっと包括的な支援体制の整備をやっており、最後に出てきたのが重層事業である。交付金額が下がろうとも、複合化・複雑化された困りごとは減らないので、今後も取組を進めていくことには変わりはない。分野を越えて協働し、自助・共助の力を使って多機関で協働する体制を整えることが重要と考えている。

【委員】

社協がこの委託事業の大部分を受けており、そのほとんどが人件費である。そのように考えると、何かしらの交付税措置の財源がないと、社協としても人材確保ができないという悪循環に陥る。ソフトウェア、「人」と「人」との関係性が重要となる事業であり、5年経過したから終わるという事業ではない。国へ要望されているとは思いますが、全国の社協組織もあるので、社協は社協としても働きかけをしていく。また、地方交付税の部分で何か知っておられたら報告願いたい。

【事務局】

地方交付税の財源についての情報は現在の時点ではない。情報が入り次第共有させていただく。ソフト面から言えば、重層事業は、それに関係する職員の人材育成にも

つながっている。とくに多機関協働事業はその最たるものと考えている。もしも、重層事業が無くなっても、事業ありきでやっていないため、今の動きはなくなる。そういったプロセス評価を「いつのまにやら地域づくり」と銘打って実施している。

3 報告事項（2）

- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組報告（懐かしい未来新聞） 【資料3】
- ・ 地域共生社会の実現に向けた方針について 【資料4】
※事務局より説明

【会 長】

報告事項2点について説明がありましたがご意見を伺う。

【委 員】

水口町のご近所福祉協議会主催で2月19日にフォーラムを実施する。今すぐやろうという意気込みもあり、「やろう会」が発足し、現在9名の会員がいる。大きなことはできないが、ちょっとした困りごとに原点を置いた活動である。資料4の説明にもあった、住民主体のための側面的支援であり、暮らしの中で困りごとを解決できるよう活動している。一人でも多くの皆さんにご参加願いたい。

【会 長】

従来から福祉領域は発信が苦手だった印象がある。情報を魅力的に発信していくことが大切である。

4 審議事項

- ・ 甲賀市避難行動要支援者支援ネットワーク会議の結果について 【資料5】
- ・ 甲賀市避難行動要支援者支援事業全体計画の見直し（案）について 【資料6】
※事務局より説明

【会 長】

事務局から審議事項について説明がありましたが、ご意見を伺う。

【委 員】

心身障がいの娘がいるが、11ページの7の考えを非常にありがたく思う。サービスを受けたくても、受け皿である事業者がなくなってしまった。以前はそのサービスを使用して外出していたが、単なる娯楽だと捉えられて要件に合わなくなった。しかし、この考え方は災害時の備えの手段という解釈になっている。

ホームヘルプサービスが始まった頃、スーパーなどで障がいをもつ方を見かけるこ

とが増えた。日常の暮らしで接する機会が増えるだけで、災害時の対応も変わってくるのではないか。ただの娯楽ではないとする意味づけは、非常に良いことと思う。

【事務局】

こういった意味付けが地域共生には必要だと感じている。地域住民の意識醸成に向けては、まず知ることからだと思う。前回のネットワーク会議で、検討委員であった警察の方が、「私たちには何ができるでしょうか」と言ってくれた。有識者の先生は、防災訓練や福祉避難所訓練する時の交通整備をしてください、地域にこういう方たちが居ることを知ってください、と言われた。地域共生にかかる意識醸成はすぐに出来あがるものではないが、ゆっくりと着実に取組んでいきたい。

【委員】

避難行動支援者支援事業を実施しているが、役員が年1~2回声かけに訪宅すると、申請者から頼りにされている実感もあり、安心安全を護る事業の核ではないかとも感じる。しかしながら、役員は充て職決まるところもあり、役員がすぐ変わってしまうため、事業が地域に根差さない。プライバシーに関わる問題や、どこまで支援するのかという線引きなど難しいところがある。年度初めに役員さんが集まる場で、市も一緒に説明をお願いしたい。資料6について、これだけ明確に記載されたマニュアルは初めて見た。市の方に応援いただきながら取組を進めていきたい。

【事務局】

出前講座のメニューにもあげているので、日程が合えば同行させていただく。

【委員】

福祉施設で勤めているが、月1回体操の前に、「今、地震が来たらどうしますか」などと尋ねると、イメージできてない方が多かった。それを具体的に説明すると安心される。そういった平時からのちょっとした訓練が重要だと感じる。

【委員】

身体障害者更生会では広報紙による啓発等を行っているが、実効性の向上に資する取組みは少ないかもしれない。資料6の計画を参照しながら、少しでも実践を伴う活動に繋げていけたらと感じる。

【事務局】

皆さまの活動を知り、協働しながら発信していく。

【委員】

民生委員はつなぎ役であるが、住民一人ひとりが、事業を理解して意識することが重要だと思う。組長さんに「何かあれば言ってください」と伝えるだけではうまくつながらないので、協力員制度のようなものを導入していく方向性も一つではないかと思う。現在、個別避難計画とマイタイムラインの二本柱で動いているが、マイタイムラインは自助を補完するツールとして全住民を対象にすればどうかと思う。そのように用途を分けることも必要ではないか。

個別避難計画は命を守る計画なので、今回の計画見直しは、大きな意味があると感じる。現行の方法では75歳以上の世帯を対象にしており、その中には元気な方もおられる中で、登録者数ばかりが増えてしまい事務処理に時間を要することになった。元気な高齢者を見放すということではなく、実効性のある事業とするための効率化であれば実施してもらいたい。

【事務局】

民生委員さんは避難行動要支援事業のつなぎ役、そしてキーマンである。見直しにかかる主旨をご理解いただくことは、事務局にとっても追い風になる。ご意見をいただいたようにマイタイムラインは、自助を補完するツールとして活用したい。

個別避難計画については、高リスク者に対して公助が力を発揮するべきだと認識している。本当に支援が必要な方に届く事業にするため、民生委員さんにご理解をいただき、共に発信していただきたい。

【委員】

2021年災害対策基本法を改正された時に、滋賀モデルというのがあり、自治体と専門職が協力して個別避難計画を作成していく話があがっていた。すごいなと思う反面、1件7000円で、結局は専門職に振られるのかという思いもあった。

しかし、本日の資料を見ていると、高リスク者への対応を優先させるべきだと思うし、高リスク者に対する知識や情報を持っているのは、ケアマネジャーや相談支援専門員である。つまり、専門職に振られたのではなく、専門職が率先してやるべきことではないかを感じる。防災については、公助との協働で取り組むべき課題であるし、そういった発信をしていければと感じる。

【事務局】

先ほどの滋賀モデルを勉強しながら、およそ2年前から、このような動きにシフトチェンジしていこうと考えていた。福祉防災の権威である、同志社大学の立木先生をお招きし、明日(2/13)、専門職向けの研修会を開催する。対象者は、ケアマネジャー、相談支援員、訪問看護ステーションの職員である。立木先生から令和モデルの考え方を教えていただき、甲賀市の取組みを発信し、専門職の皆さんに協力をお願いし

ていく。今後も年に1回は専門職向けの研修会を開催し意識醸成を図っていきたい。

【会 長】

『懐かしい未来新聞』に掲載されていた、障がい者の方が映画に行く記事について、レクリエーションと防災が結びつき、単なる娯楽ではなく、重要な社会参加であるとしたことは、とても良い考え方である。災害訓練として呼びかけても、なかなか人が集まらない。しかし、レクリエーションと結びつけることで、予算面も含めて、工夫のある事業開催ができると思う。逆を言えば、災害訓練をレクリエーションの時に実施することもできる。コンサート中に災害訓練をしたり、例えば、田村神社のお祭りで災害訓練をすることもできるかもしれない。実際の災害というのは、必ずしも地元の人だけじゃない中で発生する。訓練というものは、実際にやるということが大事。その時の気づきというものが、本番で生きてくる。

また、能登の支援が現在も続いているが、大きい災害ともなれば、当初支援者として想定していた人が被災する。今日の話で言えば、支援者であるケアマネジャーが被災することになる。結局はどうなるかと言えば、外部からの支援を待つことになる。

これは、外部から支援に行った方から相談を受けたのだが、自分の地域を基盤とした災害時の支援をやろうとしても、被災地とは繋がりもないし価値観も違う。外部から助けにいても、その地域性を理解していないと、何をすればよいのかが分からないという悩みがあったと。

これは今後のプラスアルファの話になってくる。注意すべきは、ケアマネジャーが要支援者を知っていても、そのケアマネジャーがいなかった時、どう繋ぐのか。そして、実際につなぐ人は外部から支援に来た人かもしれない。

地域の特徴など重要なポイントを、誰もが分かるようにしておくことだと思うが、それは次の段階だと思う。

もう1つ、2月18日の午後に京都の東九条でシアターナイン京都が開催される。そこで演劇のアートと一緒に地域づくりの交流会がある。私この共同研究者の一人としてご案内しているが、つまり、「芸術」と「地域づくり」という組合せから地域福祉を推進させようという取組みである。こういった工夫を含めて、推進させていくことが大事な局面でもある。

5 その他

【事務局】

委員の皆様におかれましては、多くのご意見をいただき感謝を申し上げます。いただいた意見は、計画の進行管理に反映させ、施策の改善及び向上へとつなげていく。

また、令和8年度の地域福祉計画の策定及び見直しに係る審議については、例年どおり、6月と2月の計2回の開催を予定している。詳細については、改めてご案内させていただきます。

6 閉会あいさつ

【副会長】

第2回甲賀市地域福祉計画審議会への出席について感謝申しあげる。皆様のご意見等を含めて、計画の見直しに反映させていただく。有難いことともいえるが、行政や社協は、災害発生時に緊急援助隊を送る方ばかり対応している。今後は、来てもらう側としての受援体制をどうしていくのかということも話し合っていく必要がある。

それに向けては、医療支援者間のネットワークさらなる充足も必要だと感じる。本日は長時間にわたり、ご意見をいただき感謝申し上げます。次回の委員会もよろしくお願いしたい。